

# お知らせ

嗅覚(におい)・味覚(あじ)の障害が新型コロナウイルス感染の症状であると報道されています。当院では嗅覚・味覚障害のある患者さまへ下記の対応とさせていただきます。

1. 主訴が嗅覚・味覚障害のみの方に、当院ではPCR検査を実施することはできません。
2. 嗅覚・味覚障害以外に発熱(37.5℃以上)が4日間以上続き、咳・息苦しさ、倦怠感などがある場合は、受診前に「帰国者・接触者電話相談センター」にご相談ください。
3. 嗅覚・味覚障害はインフルエンザや「かぜ」でも起こりうることもあり、必ずしも新型コロナウイルス感染症だけが原因とはなりません。また嗅覚・味覚障害の治療は急ぐ必要はございません。当院では嗅覚・味覚症状を感じた患者さまは2週間ご自宅で安静にして様子を見て頂き、症状が改善しない場合には受診をするようお願いをしております。ご理解とご協力をお願いします。

2020年4月6日

病院長